

新規上場申請のための有価証券報告書
(I の部) の訂正報告書

rakumo株式会社

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）の訂正報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 宮原 幸一郎 殿
【提出日】	2020年9月7日
【会社名】	rakumo株式会社
【英訳名】	rakumo Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長CEO 御手洗 大祐
【本店の所在の場所】	東京都千代田区麴町三丁目2番地
【電話番号】	050-1746-9891（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 西村 雄也
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区麴町三丁目2番地
【電話番号】	050-1746-9891（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO経営管理部長 西村 雄也

1 【新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書の提出理由】

2020年8月21日付をもって提出した新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の記載事項のうち、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」、「第一部 企業情報 第3 設備の状況 2 主要な設備の状況」、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (3) 発行済株式総数、資本金等の推移」及び「第四部 株式公開情報 第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況」の記載内容の一部を訂正するため、新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報	1
第2 事業の状況	1
3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	1
第3 設備の状況	3
2 主要な設備の状況	3
第4 提出会社の状況	5
1 株式等の状況	5
(3) 発行済株式総数、資本金等の推移	5
第四部 株式公開情報	9
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	9

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_____罫で示してあります。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(訂正前)

(省略)

経営者の問題認識と今後の方針については、次のとおりであります。

当社グループは、「仕事をラクに。オモシロく。」というビジョンのもと、企業の業務の生産性向上に貢献するサービスを提供すべく、事業を展開しており、主な経営指標として売上高及び営業利益を特に重視しております。

当連結会計年度における売上高は、SaaSサービスを中心とした売上高の継続的な拡大により664,845千円（前年同期比24.5%増）となりました。

営業利益においては、前連結会計年度は事業への投資期間との位置付けから、9,921千円の営業損失となりました。当連結会計年度においても事業への投資を実施いたしましたが、費用の増加よりも売上高が伸長したことにより、24,584千円の営業利益を計上することができました。

今後におきましては、ユーザー1人当たりの単価の増加、新規販売先の増加や既存顧客の契約継続、1社当たりの販売量増加に加え、既存製品の継続的な機能強化や中長期的な新規製品の開発を企図しており、今後の売上高の更なる拡大と、着実な営業利益の確保を目指してまいります。

なお、当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

(訂正後)

(省略)

経営者の問題認識と今後の方針については、次のとおりであります。

当社グループは、「仕事をラクに。オモシロく。」というビジョンのもと、企業の業務の生産性向上に貢献するサービスを提供すべく、事業を展開しており、主な経営指標として売上高及び営業利益を特に重視しております。

当連結会計年度における売上高は、SaaSサービスを中心とした売上高の継続的な拡大により664,845千円（前年同期比24.5%増）となりました。

営業利益においては、前連結会計年度は事業への投資期間との位置付けから、9,921千円の営業損失となりました。当連結会計年度においても事業への投資を実施いたしましたが、費用の増加よりも売上高が伸長したことにより、24,584千円の営業利益を計上することができました。

なお、2019年12月末の利用企業数は1,804社（2018年12月末比242社増）、ユニークユーザー数は373千人（同46千人増）となりました。また、当連結会計年度におけるSaaSサービスのストック収益の成長率は21.4%（前年同期間は33.0%）、解約率は1.1%（同0.9%）となりました。

今後におきましては、クロスセル（複数製品販売）によるユーザー1人当たりの単価増加や、クライアント規模に応じたソリューション営業施策による1社当たりの販売量増加、上場を契機とした知名度の向上による新規販売先の増加、クライアントニーズを汲み取ったサービスの充実による既存顧客の解約率改善、既存製品の継続的な機能強化や中長期的な新規製品の開発等を企図しております。これらの施策により、今後の売上高の更なる拡大と、着実な営業利益の確保を目指してまいります。

なお、当社グループが今後の業容を拡大し、より良いサービスを継続的に展開していくために、経営者は「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載の様々な課題に対処していくことが必要であると認識しております。それらの課題に対応するために、経営者は、常に外部環境の構造やその変化に関する情報の入手及び分析を行い、現在及び将来における事業環境を確認し、その間の課題を認識すると同時に最適な解決策を実施していく方針であります。

第3【設備の状況】

2【主要な設備の状況】

(訂正前)

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	22,474	1,335	32,324	56,134	43 (3)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 本社事務所は賃借物件であります。
 3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
 4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
rakumo Company Limited	本社 (ベトナム国 ホーチミン市)	事務所設備等	1,287	1,924	97	3,310	43

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
 2. 本社事務所は賃借物件であります。
 3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

なお、第17期第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

(訂正後)

(1) 提出会社

2019年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
		建物附属設備 (千円)	工具、器具及 び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都千代田区)	事務所設備等	22,474	1,335	32,324	56,134	43 (3)

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は21,924千円であります。
3. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー・アルバイト)は、年間の平均人員を()外数で記載しております。
4. 当社は単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

(2) 在外子会社

2019年12月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物附属設備 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	合計 (千円)	
rakumo Company Limited	本社 (ベトナム国 ホーチミン市)	事務所設備等	1,287	1,924	97	3,310	43

- (注) 1. 金額には消費税等を含めておりません。
2. 本社事務所は賃借物件であり、年間賃借料(共益費含む)は8,003千円であります。
3. 当社グループは単一セグメントであるため、セグメントの名称は記載しておりません。

なお、第17期第2四半期連結累計期間において、新設、休止、大規模改修、除却、売却等により著しい変動があった主要な設備はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(3)【発行済株式総数、資本金等の推移】

(訂正前)

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総数 残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2017年9月4日 (注) 1	普通株式 11,045	普通株式 47,115	99,405	234,765	99,405	219,765
2017年9月6日 (注) 2	普通株式 △29,445 A種優先株式 29,445	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	—	234,765	—	219,765
2017年12月2日 (注) 3	—	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	△135,765	99,000	135,765	355,530
2018年2月28日 (注) 4	—	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	—	99,000	△355,530	—
2019年12月25日 (注) 5	普通株式 3,150	普通株式 20,820 A種優先株式 29,445	30,000	129,000	29,850	29,850
2019年12月31日 (注) 6	—	普通株式 20,820 A種優先株式 29,445	△30,000	99,000	—	29,850
2020年5月22日 (注) 7	普通株式 29,445	普通株式 50,265 A種優先株式 29,445	—	99,000	—	29,850
2020年5月22日 (注) 8	A種優先株式 △29,445	普通株式 50,265	—	99,000	—	29,850
2020年6月1日 (注) 9	普通株式 4,976,235	普通株式 5,026,500	—	99,000	—	29,850

(注) 1. 有償第三者割当 11,045株

発行価格 18,000円

資本組入額 9,000円

主な割当先 M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、
オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業
有限責任組合、他2名

2. M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、オプトベンチ
ャーズ1号投資事業有限責任組合、Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業有限責任組合、他2名が保
有する普通株式をA種優先株式へ変更

3. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、資本準備金へ振替えたものであります。

4. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他利益剰余金へ振替えたものでありま
す。

5. 有償第三者割当 3,150株
発行価格 19,000円
資本組入額 9,523.81円
主な割当先 御手洗大祐、M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、田近泰治、他6名
6. 会社法第447条第1項の規定に基づき、資本金を減少し、その他資本剰余金へ振り替えたものであります。
7. 2020年5月22日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
8. 当社が取得したA種優先株式の全てについて、2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年5月22日付で消却しております。
9. 2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
10. Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業有限責任組合は、2020年1月27日にSpiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合へ名称変更しております。
11. オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合は、2020年7月1日にB I G 1号投資事業有限責任組合へ名称変更しております。

(訂正後)

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総数 残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2017年9月4日 (注) 1	普通株式 11,045	普通株式 47,115	99,405	234,765	99,405	219,765
2017年9月6日 (注) 2	普通株式 △29,445 A種優先株式 29,445	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	—	234,765	—	219,765
2017年12月2日 (注) 3	—	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	△135,765	99,000	135,765	355,530
2018年2月28日 (注) 4	—	普通株式 17,670 A種優先株式 29,445	—	99,000	△355,530	—
2019年12月25日 (注) 5	普通株式 3,150	普通株式 20,820 A種優先株式 29,445	30,000	129,000	29,850	29,850
2019年12月31日 (注) 6	—	普通株式 20,820 A種優先株式 29,445	△30,000	99,000	—	29,850
2020年5月22日 (注) 7	普通株式 29,445	普通株式 50,265 A種優先株式 29,445	—	99,000	—	29,850
2020年5月22日 (注) 8	A種優先株式 △29,445	普通株式 50,265	—	99,000	—	29,850
2020年6月1日 (注) 9	普通株式 4,976,235	普通株式 5,026,500	—	99,000	—	29,850

- (注) 1. 有償第三者割当 11,045株
発行価格 18,000円
資本組入額 9,000円
主な割当先 M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、
オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合、Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業
有限責任組合、他2名
2. M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、アイ・マーキュリーキャピタル株式会社、オプトベン
チャーズ1号投資事業有限責任組合、Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業有限責任組合、他2名が保
有する普通株式をA種優先株式へ変更
3. 2017年10月11日開催の株主総会決議に基づき、税法上の中小法人としての制度適用を受けるため、2017年12
月2日付で資本金を135,765千円減少(減資割合57.8%)、資本準備金を同額増加しております。
4. 2018年2月27日開催の株主総会決議に基づき、欠損填補のため、2018年2月28日付で資本準備金を355,530
千円減少(減資割合100.0%)、同額をその他利益剰余金へ振り替えております。

5. 有償第三者割当 3,150株
発行価格 19,000円
資本組入額 9,523.81円
主な割当先 御手洗大祐、M I Cイノベーション4号投資事業有限責任組合、田近泰治、他6名
6. 2019年11月28日開催の株主総会決議に基づき、税法上の中小法人としての制度適用を受けるため、2019年12月31日付で資本金を30,000千円減少（減資割合23.3%）、同額をその他資本剰余金へ振り替えております。
7. 2020年5月22日付で、A種優先株主の株主取得請求権の行使を受けたことにより、全てのA種優先株式を自己株式として取得し、対価として当該A種優先株主にA種優先株式1株につき普通株式1株を交付しております。
8. 当社が取得したA種優先株式の全てについて、2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年5月22日付で消却しております。
9. 2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。
10. Spiral Ventures Japan Fund 1号投資事業有限責任組合は、2020年1月27日にSpiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合へ名称変更しております。
11. オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合は、2020年7月1日にB I G 1号投資事業有限責任組合へ名称変更しております。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

(訂正前)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年6月27日	御手洗 大祐	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	株式会社創世代表取締役御手洗 大祐	長野県塩尻市大門八番町1-28	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社) (注) 4	普通株式 3,770	71,630,000 (19,000) (注) 5	資産管理会社への譲渡
2020年5月22日	-	-	-	MICイノベーション4号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 モバイル・インターネットキャピタル株式会社 代表取締役社長 海老澤 観	東京都千代田区霞が関3-2-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △11,110 普通株式 11,110	-	(注) 6
同上	-	-	-	アイ・マーキュリーキャピタル株式会社 代表取締役 新 和博	東京都渋谷区渋谷2-24-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,555 普通株式 5,555	-	(注) 6
同上	-	-	-	オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 株式会社オプトベンチャーズ 代表取締役 野内 敦 (注) 8	東京都千代田区四番町6 (注) 8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	-	(注) 6
同上	-	-	-	Spiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合 無限責任組合員 Spiral Ventures Japan有限責任事業組合 代表パートナー 奥野 友和	東京都港区虎ノ門5-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	-	(注) 6
同上	-	-	-	HENNGE株式会社 代表取締役社長 小椋 一宏	東京都渋谷区南平台町16-28	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △1,665 普通株式 1,665	-	(注) 6
同上	-	-	-	高間 徹	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △1,115 普通株式 1,115	-	(注) 6

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
5. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出された価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 2020年5月22日付で、株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価として普通株式を交付しております。また、当社が取得したA種優先株式について2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年5月22日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
7. 2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
8. オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合は、2020年7月1日付でBIG1号投資事業有限責任組合へ名称変更、また、同日付で東京都渋谷区千駄ヶ谷3-3-32-302へ住所変更しております。同じく、株式会社オプトベンチャーズは、2020年7月1日付でBonds Investment Group株式会社へ商号変更しております。

(訂正後)

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2019年6月27日	御手洗 大祐	東京都中野区	特別利害関係者等(大株主上位10名、当社代表取締役社長)	株式会社創世代表取締役御手洗 大祐	長野県塩尻市大門八番町1-28	特別利害関係者等(大株主上位10名、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社) (注) 4	普通株式 3,770	71,630,000 (19,000) (注) 5	資産管理会社への譲渡
2020年5月22日	-	-	-	MICイノベーション4号投資事業有限責任組合無限責任組合員モバイル・インターネットキャピタル株式会社代表取締役社長海老澤 観	東京都千代田区霞が関3-2-5	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △11,110 普通株式 11,110	-	(注) 6
同上	-	-	-	アイ・マーキュリーキャピタル株式会社代表取締役新 和博	東京都渋谷区渋谷2-24-12	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,555 普通株式 5,555	-	(注) 6
同上	-	-	-	オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合無限責任組合員株式会社オプトベンチャーズ代表取締役野内 敦 (注) 8	東京都千代田区四番町6 (注) 8	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	-	(注) 6
同上	-	-	-	Spiral Capital Japan Fund 1号投資事業有限責任組合無限責任組合員Spiral Ventures Japan有限責任事業組合代表パートナー奥野 友和	東京都港区虎ノ門5-11-1	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △5,000 普通株式 5,000	-	(注) 6
同上	-	-	-	HENNGE株式会社代表取締役社長小椋 一宏	東京都渋谷区南平台町16-28	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △1,665 普通株式 1,665	-	(注) 6
同上	-	-	-	高間 徹	東京都大田区	特別利害関係者等(大株主上位10名)	A種優先株式 △1,115 普通株式 1,115	-	(注) 6

(注) 1. 当社は、東京証券取引所マザーズへの上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所(以下「同取引所」という。)が定める有価証券上場規程施行規則(以下「同施行規則」という。)第253条の規定に基づき、特別利害関係者等が、新規上場申請日の直前事業年度の末日から起算して2年前の日(2018年1月1日)から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡(上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。)を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第219条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)」に記載することとされております。

2. 当社は、同施行規則第254条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
 - (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社並びに関係会社及びその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）並びにその役員、人的関係会社及び資本的关系会社
4. 当該移動により、特別利害関係者等（大株主上位10名）となりました。
5. 移動価格は、DCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出された価格を参考として、当事者間で協議の上決定した価格であります。
6. 2020年5月22日付で、株主からの取得請求権の行使を受けたことにより、A種優先株式を自己株式として取得し、対価としてA種優先株式1株につき、普通株式1株を交付しております。なお、当該優先株式発行時の価格はDCF法（ディスカунテッド・キャッシュフロー法）により算出された価格を基礎として算定されており、優先株式1株の発行価格は、普通株式1株との権利の違いを考慮した価格となっております。優先株式1株の発行時の価格はA種優先株式18,000円であります。また、普通株式への転換比率は当該優先株式に付された普通株式への転換請求権に定められた比率によっております。加えて、当社が取得したA種優先株式について2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年5月22日付で会社法第178条に基づきすべて消却しております。
7. 2020年5月15日開催の取締役会決議により、2020年6月1日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っておりますが、上記「移動株数」及び「価格（単価）」は当該株式分割前の「移動株数」及び「価格（単価）」を記載しております。
8. オプトベンチャーズ1号投資事業有限責任組合は、2020年7月1日付でBIG1号投資事業有限責任組合へ名称変更、また、同日付で東京都渋谷区千駄ヶ谷3-3-32-302へ住所変更しております。同じく、株式会社オプトベンチャーズは、2020年7月1日付でBonds Investment Group株式会社へ商号変更しております。